

## おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会（第1回） 会議録

■日 時 平成26年10月28日（火） 午前10時～午後12時15分

■会 場 小田原市役所本庁舎 3階 301会議室

■出席者

構成員：岩崎委員、岩本委員、大山委員、岡田委員、河口委員、菊地委員、  
佐藤委員、清水委員、村上委員、八尋委員

事務局：加部副市長、奥津部長、杉山課長、高橋係長、久保寺主査、若林囑託員  
（欠席：山崎副部長、一寸木主査）

■傍聴者 0人

■会議内容

**加部副市長より委員の委嘱**

**あいさつ**

**委員、事務局の自己紹介**

**議題（1）委員長及び副委員長の選出**

事務局（久保寺主査）（資料1をもとに説明）

おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会規則第4条第1項により、委員長及び副委員長を互選により定める必要があることを説明した。

八尋氏（意見）

事務局に一任したい。

事務局（久保寺主査）（提案）

委員長に東海大学の大山委員、副委員長に人権擁護委員の岩本委員を提案したい。

（賛同）

**議題（2）会議の公開**

事務局（杉山課長）（資料2をもとに説明）

小田原市情報公開条例第24条と小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条第1

項により会議を開催する場合、会議の公開の可否を決定しなければならないことを説明した。

(会議の公開、傍聴者の入室について承認)

### **議題(3) おだわら男女共同参画プラン**

事務局(杉山課長)(冊子「おだわら男女共同プラン、資料3、資料4をもとに説明)

おだわら男女共同参画プランは、プランの計画期間、計画の位置づけとしてプラン策定における法的根拠が男女共同参加社会基本法第14条に基づくものであることやプランの計画体系図について説明した。

小田原市男女共同参画推進協議会(資料3)は、おだわら男女共同参画プランの進捗管理を行うための組織であり、本委員会の報告も随時行っていく組織であることを説明した。

研究部会(資料4)は、小田原市男女共同参画推進協議会の下部組織であり、東海大学の栗原先生をアドバイザーとしてお願いしている。プラン同様、研究期間が平成26年度から2箇年であることから今回の改定に反映させていきたいと考えていると説明した。

(質問、意見なし)

### **議題(4) 調査結果報告**

事務局(杉山課長)(冊子「小田原市男女共同参画市民意識調査、冊子「小田原市男女共同参画に関する事業所実態調査」)をもとに説明

小田原市男女共同参画市民意識調査は、プラン策定のための基礎資料として平成25年度に調査を実施したものである。有効回答数1,020件、回収率34%であった。調査結果については、男女共同参画に関する基本的意識、ワーク・ライフ・バランス、仕事、出産・育児、DV、セクハラ、防災に関する意識についての各設問に対する回答結果をいくつか抽出して説明した。

平成24年度の研究部会で実施された調査である小田原市男女共同参画に関する事業所実態調査も、プラン策定のための基礎資料としていきたいと考えている。回収数は141件、回収率は23.5%であった。調査結果については事業所の概要、女性の積極的活用への取組、従業員の育児や介護への支援、ハラスメント防止への取組、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けての取組、市(行政)の取り組みについての各設問に対する回答結果をいくつか抽出して説明した。

八尋氏(質問)

小田原市男女共同参画に関する事業所実態調査の先駆的事业所調査対象先である野村證

券小田原支店と J C N小田原の従業員数はどのくらいなのか。

事務局（高橋係長）（回答）

人数は把握していないが J C N小田原については、現在会社名が変更となっている。それに伴い制度も変わっている可能性があり取扱注意となっているので承知しておいてほしい。野村証券小田原支店については、22ページに15名とある。

岩本氏（質問）

小田原市男女共同参画に関する事業所実態調査の回答141件のうち従業員が10名以下という事業所が多いが、実際小田原市は少人数のところが多いのか。

村上氏（回答）

商工会議所自体が中小企業の支援が目的なので小規模事業所が多い。

岩本氏（質問）

事業所の実態を踏まえないといけないのでは。国の場合は大企業などもあるが小田原市の課題は規模が小さいゆえ国の政策どおりにはならない。

村上氏（回答）

事業所も意識はあると思う。制度導入になると経費的な問題がありなかなか難しいと思う。

八尋氏（質問）

小規模で何かをやるのは困難、組合をつくって行政が関ってよい形をつくっていくという考えでよいのか。

事務局（高橋係長）（回答）

プランにどう持っていくかは、実態を踏まえた上で検討していく必要はある。いまそうしたいということでこのような資料を提供したわけではない。

岩崎氏（質問）

小田原市男女共同参画市民意識調査の問10において「夫が外で働き、妻は家庭を守るべきである」に賛成またはどちらかといえば賛成という賛成派の回答が反対派より若干上回っているが、背景、理由は事務局ではどのように考えているのか。

#### 事務局（久保寺主査）（回答）

内閣府や他市での調査では理由を問う質問はないが、本市では問 11 で理由を聞いている。その回答によると、「子どもに寂しい思いをさせたくないから」、「仕事と家事・育児の両立は難しいから」が 60%を超えており他の回答と比較して突出している。このあたりを背景・理由と考えている。

#### 大山氏（質問）

過去にこのような調査を行った調査はあるのか。経年で比較はできないのか。神奈川県では 23 年度の調査だが賛成派は減少しつつある。ただ理由として若い女性が専業主婦志向があるということも理由かもしれない。

#### 事務局（杉山課長）（回答）

今回が初めての調査である。

#### 河口氏（質問）

おだわら男女共同参画プランの 10 ページにも内閣府など同様の調査結果があるが、直近のデータはあるのか。

#### 事務局（久保寺主査）（回答）

直近のデータは 21 年度と比較すると賛成派が増加している。その理由について内閣府は質問していない。

### **議題（5）地域における男女共同参画の動き**

#### 大山氏（説明）

1 点目は実効性のある政策がプランに求められている。女性がなぜ政治領域に少ないのかということの研究領域にしているが、G G I（ジェンダーギャップ指数）（2013 年）を見ると 136 か国中 105 位と低い。理由は政治分野での女性国会議員の比率、経済分野における女性の管理職比率がもとになっている。安倍内閣では女性閣僚を 5 人いれランキングをあげようとしたが残念ながら 2 人辞任している。また、女性議員比率ランキングは 188 か国中 158 位となっており世界の標準から外れている。

いまは男女共同参画の啓発だけではなく実効性が求められており、国もプランの中でポジティブ・アクションということで女性の指導的地位の割合を 2020 年 30%にするということを訴えている。女性活躍法案にも数値目標を義務づけるとある。今月の閣議決定では国、地方公共団体、大企業（従業員 300 名以上）では行動計画を作成し公表することとなっている。政治領域ではクォーター制という議席を女性に一定割合割り当てるのが議論され

ている。日本では実現性はないと思っていたが、世界で女性議員が活躍している姿をみて、また日本でも話がでてきている。

2点目は男性にとっての男女共同参画である。最初は女性プランという名称で策定されていた。まだ、どうしても女性に比重がいつてしまうが男性に焦点化しているという流れが出てきている。女性にとってのワーク・ライフ・バランスは男性にとっても問題であり、そのための職場環境の改善、家事・育児、介護、地域活動への男性の関わりに関しても計画がすすめられている。

イクメンプロジェクトは、実現性は別として周知度は高く、男性を焦点化した施策であると思う。男女雇用機会均等法にもあるとおりセクハラも男性から女性だけでなく、男性のセクハラ被害も想定されているし、男性を対象とした相談事業も広がってきている。

3点目は防災である。災害緊急時は男性に任せるという視点があったが、女性とともにという流れになっている。阪神淡路大震災では女性の視点が入っていたと聞いているが、まだ女性ならではの要望に応えられていないと聞いている。

防災に関する指標としては都道府県の防災会議に占める女性の割合を見ている。都道府県は増加傾向にあるが市町村は横ばいである。

小田原市での取組を見ると、現行プランでは女性の審議会参画率の目標設定や男性の視点では男女共同参画情報誌「おだわらの風」で「オトコの気持ち～わかちあえたら幸せ～」の発行や防災の面では2年間減災セミナーを実施している。

#### 清水氏（意見）

11年前にシェルター運営を始めた。私も最初は意識はなかったが、なぜこんなにボロボロになってくるのだろうと思っていた。シェルターを2週間利用し、次のステップに進むのにアパート設定をし、パートを掛け持ちしても生活は困窮している。

成長戦略と女性が自分らしく生きることを結びつけるのは違和感があるが、女性が輝く社会というのを政府が打ち出したのは考えられなかった。GGIが改善されれば女性の力が引き出され元気な小田原になっていくと思う。行政としてどういう技をかけていくのか、調査も大変だったと思うが、横浜、川崎の方が調査も意識も進んでいる。女性の問題は男性の問題でもある。地道な努力が必要だがなかなか思うように進まない。

#### 岩本氏（意見）

朝日新聞デジタル版でGGIが発表されていたと思うが。

#### 事務局（杉山課長）（意見）

1つ上がって104位になっていた。

## **議題（6）現行プランの評価と改定内容の動き**

### 事務局（杉山課長）（資料5）をもとに説明

おだわら男女共同参画プランの今回の改定理由と改定内容として①男性にとっての男女共同参画、②子どもにとっての男女共同参画、③企業におけるポジティブ・アクション、④防災における男女共同参画、⑤DVなどの暴力被害者に対し個人情報の取扱いも含めた相談・支援体制、⑥男女の健康支援におけるリプロダクティブ・ヘルス・ライツの6点を現在考えていると説明した。

4回という回数には事前にご意見もいただいたと思うが、スケジュールをご覧いただくとわかるとおり、パブコメや議会など様々な手続きがあり、それなりにタイトなスケジュールとなっている。しかし、会議に先立って資料を事前送付したり、会議と会議の間にメールや電話などでやりとりをすることにより会議の場ではできる限り皆様から意見を聞く場にしたい。

### 岩崎氏（意見）

子どもにとっての男女共同参画について感想を述べると、小田原の教育のキーワードは「命」「地域」「信頼」としているが男女共同参画にとってのキーワードにもなる。子どもにはモデルが必要であり、それは家庭だと思う。その中で家庭、地域、学校が連携をとりたいと考えている。

DVに絡んで転校転入してくる家庭もあり、子ども達も疲れている。コミュニケーションがとりにくく、色々な家庭があり子ども達が可哀そうだと思う。逆に地域社会にも見守られて育っている場面もある。

小中学校を通してキャリア教育が重要だと思う。男性としての良さ、女性としての良さを考え、お互いの性差を認め合える。また、男女の人権が大事だと思う社会をつくれるキャリア教育、市民教育の視点を入れて運営できたら良いと思う。

### 岡田氏（意見）

男女共同参画に関わるのは今回が初めてである。プランについては、小田原にとって真の男女共同参画はどういうものか、解決しようとしている問題点、対策は何かということが一読した限りでは納得いくところには至っていない。慣行を変えていくには大多数の市民が納得してもらい、自然の形で穏やかにやるべきだと思う。問題点、解決策をもっと市民にわかりやすく示すべきである。また対策については総花的にならないこと、実行する場合は優先順位をつけること。関係者には変革に伴う弊害が発生する。弊害は最小限になるようにしたい。変革評価については数値が出ているがプランの本当の問題点がないのではないか。プランの中に市職員の環境整備とあるが、この活動が一般企業の支援活動になるのかどうか疑問を抱いている。

## 河口氏（意見）

国は女性幹部の登用の数値目標を各府省に義務づけた。また大手企業のカゴメは20時以降仕事をしないとするなど、民間も仕事の効率化を進めている。最高裁の判例だが妊娠した女性を降格したことを違法としたことなど少しずつ時代は変化している。正規雇用されない女性が多いという現実もあり、仕事と家庭の両立支援は真剣に考えていかなくてはならないと思う。これは女性だけの問題ではなく男性の問題でもあり、男性にとっても働き方が変わらないといけない時代ではないか。人材育成、評価などを見直していく必要がある。

## 菊地氏（意見）

男女共同参画という言葉は女性が権利を振りかざすための道具ではないかと言う人もいた。本当はそうではない男女共同参画をどう伝えていくべきか。さらに男女共同参画という言葉自体どうにかならないかと感じている。嫌悪感を持つという言葉聞いた時から意識するようになった。男女共同参画という言葉には女性の方が積極的である。

プランについては、保護者への発信の仕方を提案したい。男女というのは要するに人である。人がどう生きるかをどう発信していくかを考えている。健康教育については性教育を中学3年生で実施しているが、遅いと思っているし保護者にも必要だと思う。

DVについては、男性の被害も多く、相談事業の経験があるがいろいろな形のDVがある。家族の中で見えにくい被害をいかにオープンにするか。

## 佐藤氏（意見）

小田原らしさがもっと出たもの、市民にとってわかりやすいものをつくったらどうか。市は特に市民力を訴えているので、NPO法人、市民団体のほかに市民力なども踏まえたらどうか。

市民力の中で子育て支援グループと共同して男女共同参画の視点を持った幼児用の本があると良いと思う。

母子手帳については、市町村によっては親子手帳もある。市に確認したところ、母子健康法により母子手帳でないといけないことだが、調べたら名称は問題ないらしい。手帳の名称1つとっても、みんなで子を育てていくという意識が育つのではないか。

観光客にも優しい男女共同参画に視点を持った場所をPRしたらどうか。

子育ての経験を言うと、男女共同参画を知る前に家族として何をすべきかを考える力を育てていけば、男女共同参画にこだわらなくても人として何をすべきかわかるようになる。

## 清水氏（意見）

プランはDVのことがかなりのスペースで取り上げている。DV被害者への自立支援はもうすでに10数年前から進んでいる。DVのない暴力のない地域づくりができればいいと

感じている。県ではNPOかながわエンパワーメントと学校でワークショップやっていたが、予算がないからできないといわれた。

市役所の仕事だということではなく、色々なアイデアを出し市民全体、地域の問題で解決していくということで地域のご意見を聴いたら良い。また、大学教育機関と連携して、多様な価値観が認められるような社会が必要。

行政には個人情報がありリスクはあると思うが、県にはいくつかのプログラムがあり、モデルになると思う。エンパワーメントかながわがどのような仕組みかはわからないがワークショップはぜひやっていただきたい。

#### 村上氏（意見）

業者としての立場としては、男女共同参画は労働者にとっては当たり前のこととして企業はしなければならないが、規制が増えれば大規模な事業所は対応できるが、中小企業は経費的な問題で難しい。事業所の実態調査にもあったが、企業にも事例などわかりやすくどう外に発信するかを考えた方が良いと思う。

男女共同参画プランの名称を変えた方が良いというご意見があったが、もっと砕いてわかりやすく、市民にもわかりやすいことをやっていったほうが良い。またこれをどう実践していくのかを考えた方が良い。冊子を作成するだけでなく、市民がどれだけわかっているのか、どれだけ実践しているのかが見えてこない、そういう意味でわかりやすく発信した方が良いと思う。発信方法をどのようにやっていくのかを検討したらどうかと思う。

#### 八尋氏（意見）

時代の流れが大きく変わり、人口も減り、男性女性の問題だけでなく子どもからお年寄りまで、男女共同参画は一人一人がどうやって生きていけばよいのか、より幸せな暮らしのためにどうすべきかを考える場になると思う。今までの男性社会が変わり、行政によっては男女共同参画課という名称をなくしている行政もある。この言葉にはひと工夫が必要だと思う。

教育が一番大事だと思っている。わかりやすく市民の人たちに知ってもらう努力が必要。施策内容も大事だが、市民に知ってもらい根付かせていく。そのためにも自治会は地元根差しているところなので自治会の場で広げていくなどをしたらどうか。

結婚しない結婚できない独身率が増えている。今の若者が60代になった時どういう社会になるのか想像してつくっておくことが良い。

DVで逃げていった友人もいた。DV、介護は表にでない。現場の問題の提示をしていきたいと思う。人間だれしも思いやりをもって奉仕をしていこうと思、相手の立場を思



える世の中になっていけばよいと思う。

#### 岩本氏（意見）

人権の観点からすると男女差別が一番関わりがある。高校教員の経験を言うと家庭教育がしっかりしていればと思うことがある。家庭教育は生徒にとってのモデルになる。

3組のうち1組が離婚するが、経済的なことも含めて大変、女性に負担がかかってくる。そういうのを支援できないか。理念はわかると思うが、男女雇用機会均等法では男女差別は浸透しているが、男女共同参画ではそれほど浸透していない。男女共同参画がどういうものなのかを知らせる必要がある。理念としてはわかるが現実的には難しい。それを改革していくには家庭、企業を支援してくる必要があり、それを考えるのがこのプランなのだろう。

小田原市の事業所は規模が小さいのでなかなか現実となるとどうなるのか。事業所というより自営で夫婦で働いている、家族でやっているようなところの女性の権利はどうなっているのだろうか。

昔は個人の名簿は男からだったが、今は混合となっている。若い人たちはそういうことから染みついている。あと20、30年経てば浸透していくとは思いますが、後進国ということなので社会は変わっていかなくてはならないと思う。プランの中に反映していきたい。

#### 議題（7）その他

##### 事務局（杉山課長）（意見）

男女共同参画は大変広い理念である。理念を理解してもらうより、個別事業をお示ししていく中で理念をわかってもらう方がよいと思う。当課は啓発を担っており、個別事業についてはそれぞれの所管で行っている。所管とも調整はしていきたいが、当課だけではなかなか決められない部分もある。予算については4割ぐらいが民生費、福祉の予算となっており、絶対的に提供しなければならないサービスに費やされている。人口減少、高齢化の問題や経常的経費の割合が高いことなどから新しいことに取り組みにくい状況である。

男女ということに関して色々意見をいただいたが、研究部会でお付き合いがある東海大学の栗原先生からもアドバイスをもらっているが、性的マイノリティという、男女という概念でははかりきれない方への配慮も必要になっている。

家庭、地域、企業はそれぞれの男女共同参画のやり方があり単純に○×はつけられない問題である。ご意見をたくさんいただきたいと思うが色々制約があることも承知しておいていただきたい。

事務局（久保寺主査）（説明）

次回の委員会の日程は1月29日(木)午後あたりで考えている。日程が確定し次第、開催通知にてお伝えする。

以上